

苫小牧市一般廃棄物処理基本計画について

1 概要

ごみの適正排出や適正処理による効率化を図り、より一層のごみ減量とリサイクルに取り組み資源循環型社会の構築を目指すため、平成 22 年 3 月、苫小牧市一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成 22～36 年度 15 年間）を策定しました。

2 基本理念と基本方針

基本理念		053（ゼロごみ）のまち とまこまい
基本方針	3R の推進によるごみの減量	市民・事業者・行政が一体となり、リデュース、リユース、リサイクルの「3R」を推進し、ごみの減量に取り組んでいく。
	市民との情報共有と環境教育の推進	ごみの減量とリサイクルの推進に向けて、適切に情報提供し、市民との情報の共有を進めるとともに、学童期からの環境教育を推進する。
	環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進	循環型社会の構築に向け、ごみの減量やリサイクルの推進とともに、効率的な収集運搬体制や適正な規模の処理施設の確保に努める。

3 目標

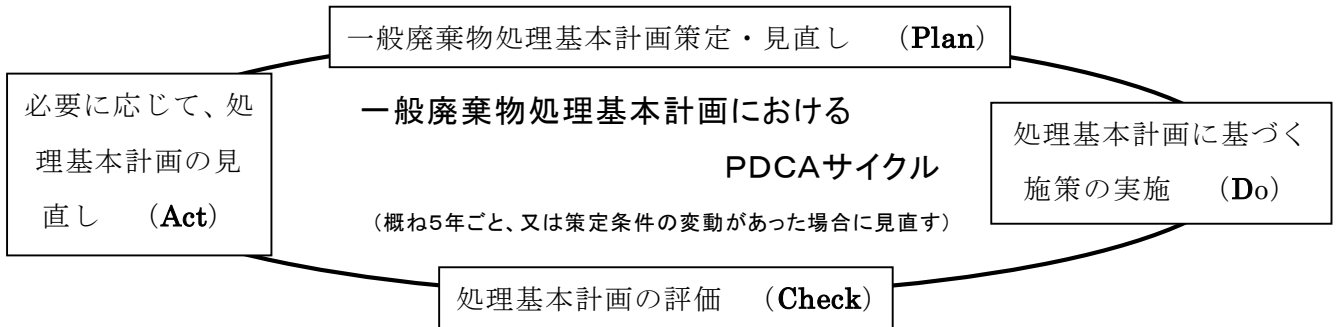
指標	年度	H22 (策定時)	H26 (計画前期)	H31 (計画中期)
	1 人 1 日あたりの家庭ごみ排出量		698g	550g
リサイクル率		17.3%	28%	31%

4 個別施策

家庭ごみに関する施策	事業系ごみに関する施策
① 家庭ごみの有料化 ② 分別品目の拡大 ③ 集団回収事業の拡充 ④ 分別徹底と排出抑制の促進 ⑤ 生ごみ減量化の推進 ⑥ 効率的な収集運搬体制の検討	① ごみ処理手数料の適正化 ② 多量排出事業者への指導 ③ 分別排出・適正排出の指導及び啓発
ごみ処理施設に関する施策	市民への情報提供と啓発に関する施策
① 焼却処理施設 ② 資源化施設 ③ 最終処分場	① ごみに関する情報の提供と共有 ② 環境教育の拡充 ③ 地域住民と連携したごみ減量と美化運動 ④ リサイクルプラザ苫小牧の活用

5 計画の見直し

苫小牧市一般廃棄物処理基本計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第6条第1項）の規定により定めており、また、環境省「ごみ処理基本計画策定指針」では概ね5年ごとに改定するほか、策定条件に大きな変動があった場合には見直しを行うことが適切であると示されています。



本市の計画策定は平成22年でしたので平成26年度が5年目にあたりましたが、本市では平成25年7月の家庭ごみ有料化により、ごみ排出量が大きく減量したことから、今後のごみ排出量の推移を見ながら目標数値の見直しも含めて、平成27年度に計画の見直しを行うことにしています。

年次	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
	現計画の策定					計画の見直し										
	＜前期計画＞					＜中期計画＞					＜後期計画＞					

この見直しでは、これまでの実施してきた重要施策の評価・検証を行うほか、市民ニーズの把握を踏まえた施策の検討などにより、ローコストで効率的かつ効果的なごみ処理の仕組みを次世代に渡していくための計画にすることを予定しています。

